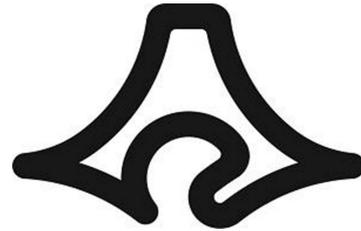


提供日 2024/09/20

タイトル 【パブリックコメントの実施】盛土規制法の施行に関する
条例案等の整備について

担当 暮らし・環境部 環境局 盛土対策課

連絡先 盛土規制班 TEL 054-221-2264



盛土規制法の施行に関する条例案等 に関するパブリックコメントを実施します。

宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）による規制の開始に当たり、自治体で定めることができる事項や法の施行に必要な事項を規定する条例及び規則について、案の骨子を取りまとめましたので、広く県民の皆様の御意見を募集します。

また、盛土規制法による規制の前提となる規制区域について、基礎調査を行い、その案を策定しましたので、併せて御意見を募集します。

1 募集期間

令和6年9月20日（金）から10月18日（金）まで（郵送の場合は、当日消印有効）

2 資料の閲覧方法

静岡県ホームページ [http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu]
(ホーム→県政情報→行政改革・情報公開→静岡県の情報公開→政策形成過程情報の公開→県民意見提出手続)

3 意見の提出方法

- ・下記のいずれかの方法で意見書（書式自由）を提出してください。
- ・なお、いただいた御意見の内容について照会をさせていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

4 意見の提出先

(1) 郵送の場合

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁西館6階）
静岡県 暮らし・環境部 環境局 盛土対策課

(2) ファクシミリの場合

054-221-3553

(3) 電子メールの場合

moridol110@pref.shizuoka.lg.jp

5 留意事項

- ・いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページでお示しします。
- ・御意見を提出された方に対して個別の回答はいたしませんので御了承ください。